事業計画書（案）

自　令和８年４月　１日

至　令和９年３月３１日

１．　外国人技能実習生共同受入事業

この事業は、我が国で開発され培われた技術・技能・知識を開発途上国に移転を図り、当該開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に、技能実習計画に従って実施する。

（１）　当組合の取扱職種

　　　　　婦人子供服製造

　　　　※　異業種組合にあっては全ての取扱い職種を記載すること

（２）　予定送出国及び年度内受入予定技能実習生の数

　①　ベトナム　　　　　　○○人

②　フィリピン　　　　　○○人

③　中国　　　　　　　　○○人

（３）　事業実施体制

　①　責任役員

　　　理事長　○○　○○

　②　監理責任者

　　　○○部長　○○　○○

　③　外部監査人

　　　社会保険労務士　○○　○○

　④　指定外部役員

　　　理事　○○　○○

⑤　技能実習計画作成指導者

　　　○○　○○、○○　○○

　⑥　訪問指導者

　　　○○　○○、○○　○○

　⑦　監査指導者

　　　○○　○○、○○　○○

　⑧　通訳（相談員）

　　ア　ベトナム　　　　○○　○○

　　イ　フィリピン　　　○○　○○

　　ウ　中国　　　　　　○○　○○

　⑨　技能実習生からの相談に対する体制

監理責任者、技能実習計画作成者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。

また、組合通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。

（４）　技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

①　第○期生

入国予定日　　　　令和〇年〇月〇日

受入組合員数　　　○社

受入実習生数　　　○名

講習期間　　　　　令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日(○○時間)

講習実施施設　　　○○○○○○○（所在地○○○○）

講習宿泊施設　　　○○○○○○○（所在地○○○○）

実習期間　　　　　令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

送出し機関　　　　○○○○○○○（国名○○○○）

②　第○期生

入国予定日　　　　令和〇年〇月〇日

受入組合員数　　　○社

受入実習生数　　　○名

講習期間　　　　　令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日(○○時間)

講習実施施設　　　○○○○○○○（所在地○○○○）

講習宿泊施設　　　○○○○○○○（所在地○○○○）

実習期間　　　　　令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

送出し機関　　　　○○○○○○○（国名○○○○）

※　適宜必要な項目を追加すること。

２．　育成就労外国人共同受入事業

　　この事業は、育成就労産業分野において、我が国での３年間の就労を通じて一定の技能を有する人材を育成・確保することを目的に、育成就労計画に従って実施する。なお、令和９年４月１日施行に向けて、令和８年度中は、監理支援機関の許可申請に向けた体制整備や育成就労計画認定申請に係る指導等の準備行為を行うものとする。

（１）　当組合の取扱い産業分野・業務区分

　①　工業製品製造業分野

ア　機械金属加工業務

イ　電気電子機機器組立て業務

　※　令和８年１月23日に決定した分野別運用方針に従って記載すること。

異業種組合等にあっては全ての産業分野・業務区分を記載すること。

（２）　予定送出国（送出し機関）及び年度内受入予定育成就労外国人の数

　　令和８年度（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）は受入予定なし。

　　送出し機関の選定及び送出し機関との協定又は契約の締結等を行う。

（３）　事業実施に向けた体制整備

　　以下、監理支援機関に設置が求められる役職者等の体制整備を行う。

　①　責任役員

　　　理事長　○○　○○

　②　監理支援責任者

　　　○○部長　○○　○○

　　※　責任役員と監理支援責任者は兼務可。

　③　外部監査人

　　　社会保険労務士　○○　○○

　④　育成就労計画作成指導者

　　ア　工業製品製造業分野

ａ　機械金属加工業務　○○　○○

ｂ　電気電子機機器組立て業務　○○　○○

　　※　業務区分単位で計画作成指導者を設置すること。

　　　　育成就労計画作成指導者は、責任役員及び監理支援責任者と兼務可。

　⑤　訪問指導者

　　　○○　○○、○○　○○

　⑥　監査指導者

　　　○○　○○、○○　○○

　⑦　通訳

　　ア　ベトナム　　　○○　○○

　　イ　フィリピン　　○○　○○

（４）　育成就労外国人受入計画及び講習実施計画の概要

　　　令和８年度（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）は受入予定なし。

３．　特定技能外国人支援事業

この事業は、人手不足分野である特定産業分野の１号特定技能外国人を雇用するにあたって、組合員が実施する支援計画の全部又は一部を当組合が委託して実施する。

（１）　当組合の取扱産業分野・業務区分

　①　工業製品製造業分野

　　ア　機械金属加工業務

イ　電気電子機機器組立て業務

　※　異業種組合にあっては取扱産業分野・業務区分を記載すること。

（２）　年度内支援特定技能外国人及び組合員の数

　①　ベトナム　　　　　　○○人（○社）

②　フィリピン　　　　　○○人（○社）

③　中国　　　　　　　　○○人（○社）

（３）　事業実施体制

　①　支援責任者

　　　理事長　○○　○○

　②　支援担当者

　　　○○部長　○○　○○

　　※　支援責任者と支援担当者は兼務可。

　③　通訳

　　ア　ベトナム　　　　○○　○○

　　イ　フィリピン　　　○○　○○

　　ウ　中国　　　　　　○○　○○

　④　特定技能外国人からの相談に対する体制

特定技能外国人が十分に理解できる言語により、特定技能外国人からの相談に対応する。

（４）　当組合で委託する１号特定技能外国人支援計画

　①　事前ガイダンス

　②　出入国する際の送迎

③　住居確保・生活に必要な契約支援

　④　生活オリエンテーション

　⑤　公的手続等への同行

　⑥　日本語学習の機会の提供

　⑦　相談・苦情への対応

　⑧　日本人との交流促進

　⑨　転職支援

　⑩　定期的な面談・行政機関への通報

※　全部委託ではない場合には、適宜項目を削除すること。

　　上記①～⑩の詳細について簡単に内容を記載すること。